

教 育 公 報

三重県教育委員会

目 次

告 示	三重県教育委員会公印規則による公印の改刻	予 算 経 理 室	1 頁
公 告	平成17年度三重県立学校実習助手採用選考試験の実施	人 材 政 策 室	1 頁

告 示

三重県教育委員会告示第23号

三重県教育委員会公印規則（昭和33年三重県教育委員会規則第19号）第2条の規定による公印を次のとおり改刻します。

平成16年11月17日

三 重 県 教 育 委 員 会

第 1

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 公 印 名 | 三重県立飯野高等学校長印 |
| 2 | 寸 法 | 方23ミリメートル |
| 3 | 陰 影 | |



- | | | |
|---|-------|------------|
| 4 | 使用範囲 | 公文書用 |
| 5 | 使用開始日 | 平成16年12月1日 |

第 2

- | | | |
|---|-------|--------------|
| 1 | 公 印 名 | 三重県立木本高等学校長印 |
| 2 | 寸 法 | 方23ミリメートル |
| 3 | 陰 影 | |



- | | | |
|---|-------|------------|
| 4 | 使用範囲 | 公文書用 |
| 5 | 使用開始日 | 平成16年12月1日 |

公 告

平成17年度三重県立学校実習助手採用選考試験を次のとおり実施する。

平成16年11月17日

三 重 県 教 育 委 員 会

1 募集する職種、教科等

職 種	教 科 ・ 科 目	採 用 予 定 数
高 等 学 校 実 習 助 手	農 業	6 名
	水 産	1 名
	看 護	1 名
盲 ・ 聾 ・ 養 護 学 校 実 習 助 手	自 立 活 動	2 名

職種区分及び教科・科目区分の一つに限り受験することができます。また、受験申込後の変更は認めません。

2 受験資格

- (1) 学校教育法第9条及び地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
- (2) 昭和50年4月2日以降に生まれた人
ただし、現に三重県教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関等の職員として在職しているのうち、三重県教育委員会が正規職員として採用した人については、昭和40年4月2日以降に生まれた人としません。
- (3) 職種及び教科・科目の区分ごとに、次に示す各号のいずれかに該当する人または平成17年3月31日までに該当することとなる見込みの人
ただし、盲・聾・養護学校実習助手自立活動の区分のうち、の理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士にあっては、平成17年7月31日までに該当することとなる見込みの人を含みます。

職 種	教 科 ・ 科 目	所 有 免 許 状 ・ 資 格 等
高 等 学 校 実 習 助 手	農 業	農業に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 農業に係る大学の学部・学科を卒業した人
	水 産	水産に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 水産に係る大学の学部・学科を卒業した人
	看 護	看護に係る高等学校教諭普通免許状を有する人 看護に係る大学の学部・学科を卒業した人
盲 ・ 聾 ・ 養 護 学 校 実 習 助 手	自 立 活 動	盲・聾・養護学校いずれかの自立活動教諭普通免許状を有する人 高等学校を卒業し、厚生労働大臣の理学療法士、作業療法士、若しくは言語聴覚士免許を受けた人

3 採用予定年月日

合格者は、原則として平成17年4月1日に採用しますが、理学療法士、作業療法士若しくは言語聴覚士免許を取得見込みである合格者は、当該免許を受けた日以降に採用します。

なお、上記2(3)に掲げる資格を同項に定める期日までに取得できない時は採用されません。

4 選考試験の期日及び集合場所

- (1) 期 日 平成16年12月22日(水)
- (2) 会 場 三重県津市桜橋三丁目446-34 三重県津庁舎6階 第66会議室
三重県津庁舎駐車場の使用は厳禁します。

5 選考試験の方法及び時間

受 付 午前8時40分から午前8時55分まで

筆 答 試 験
小 論 文
適 性 検 査

午前9時から正午まで

面 接 午後1時から午後5時まで

筆答試験は、一般教養、教職教養、人権・同和教育及び教科等専門に係る問題を出題します。

6 申込手続き

- (1) 提出書類
三重県立学校実習助手採用選考試験申込書(教育委員会所定用紙)

(2) 提出先

〒514-8570 津市広明町13番地

三重県教育委員会事務局人材政策室教職員採用グループ

(3) 申込書受付期間及び時間

平成16年11月18日(木)から平成16年12月17日(金)まで

午前8時30分から午後5時(ただし、閉庁日は除きます。なお、郵送の場合も12月17日午後5時必着とします。)

(4) 注意事項

申込書を郵送する場合は書留郵便とし、封筒の表に「実習助手試験」と朱書してください。

(5) その他の提出書類

下記の書類を選考試験当日、試験会場で提出してください。

ア 健康診断書(教育委員会所定用紙に、国公立病院、総合病院等で診断結果の証明を受けたもの。レントゲンフィルムは、医師の判定を受けて「異常なし」の記入があれば添付する必要はありません。)

イ 返信用封筒(郵便番号、住所、名前を記入し、90円切手を貼った長型3号封筒)

7 選考結果の通知

選考試験の結果は、1月下旬に受験者全員に文書で通知します。

8 その他

(1) 身体の障害により、受験場において配慮を必要とする場合は、申込書の所定欄に記入するとともに、人材政策室まで申し出てください。

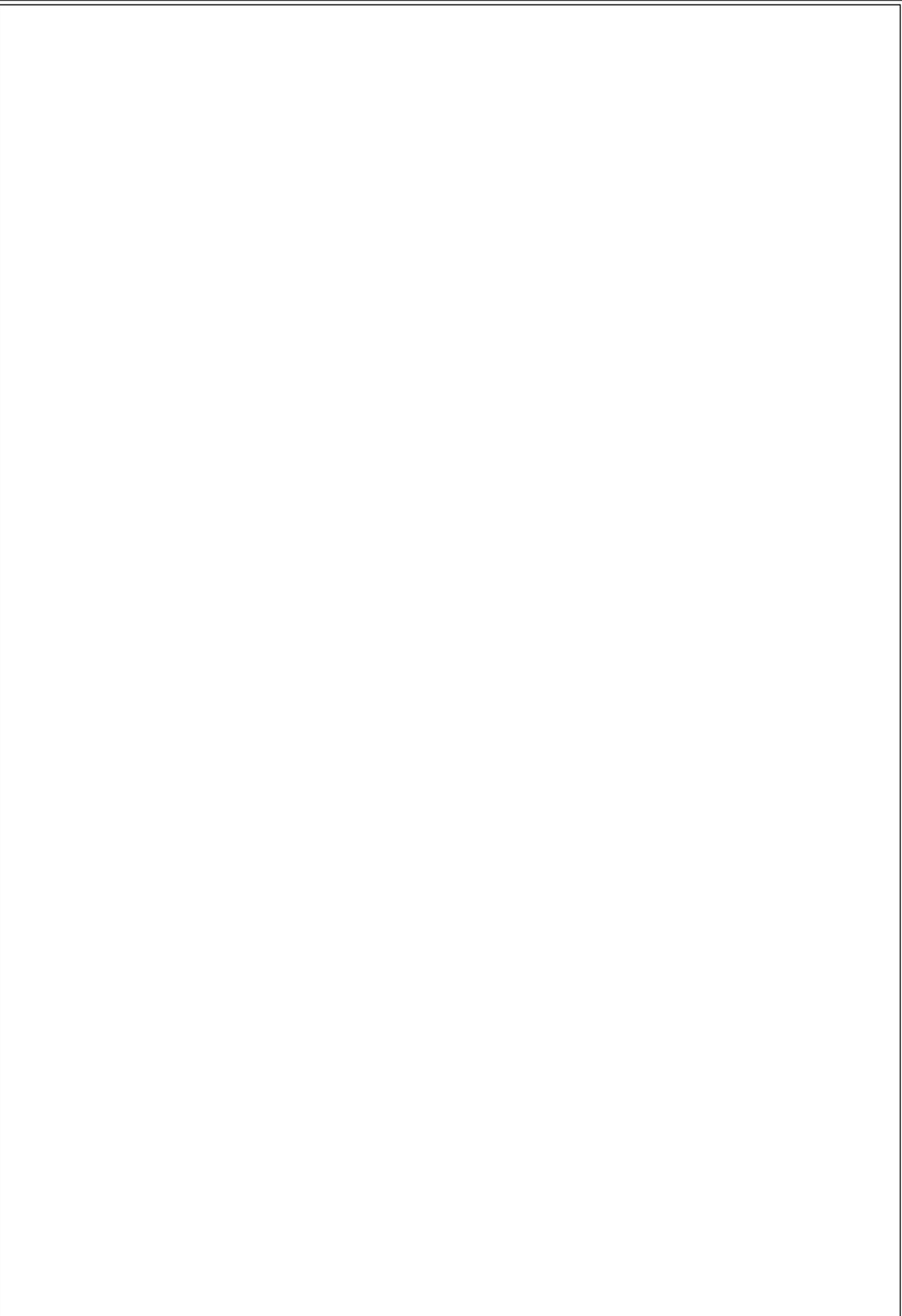
(2) 本試験に係る受験票は試験当日受付において交付します。

(3) 郵便で申込書類を請求する場合は、宛先を明記し80円切手を貼った返信用封筒(長型3号)を同封し、人材政策室教職員採用グループまで申し込んでください。

(4) 本要項に基づく実習助手採用選考試験の不合格者のうち希望者には、総合判定結果を提供します。提供期間は、合格発表日から1年間です。希望者は、受験者本人であることを証明する書類(運転免許証、学生証等)を持参のうえ、直接人材政策室に申し出てください。

(5) この採用選考試験についての問い合わせ先

三重県教育委員会事務局人材政策室教職員採用グループ (TEL 059-224-2953)



 発行
津市広明町13番地
三重県教育委員会

印刷
有限会社第一プリント社